

取扱説明書

EF600S

EF900S

ご使用前に、かならず取扱説明書・本体ラベルをお読みになり、内容を理解してからお使いください。

331089

7TJ-28199-01

おねがい

ヤマハ商品をお買上げいただき、誠にありがとうございます。
本書には、商品の安全性に関する情報と商品の正しい取り扱い方法と簡単な点検・調整について説明してあります。

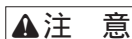
万一、取り扱いを誤ると重大な事故や故障の原因となります。
あなた自身の安全、環境や住民の方との調和、および商品の性能を十分に発揮させるために、商品の取り扱いを十分ご存じの方も、商品独自の装備・取り扱いがありますので、ご使用前には必ず本書をよくお読みいただき、ご使用時には携帯していただきますようお願い申し上げます。

* 本書では正しい取り扱いおよび点検・調整に関する必要な事項を下記のシンボルマークで表示しています。

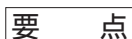
 安全に係る注意情報を意味しています。



取り扱いを誤った場合、死亡または重傷に至る可能性が想定される場合を示してあります。



取り扱いを誤った場合、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。



正しい操作の仕方や点検整備上のポイントを示してあります。

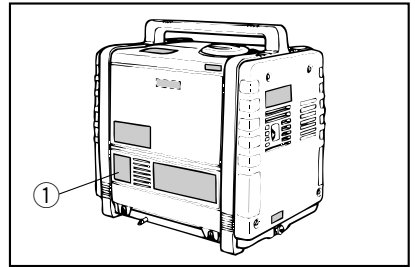
- * 仕様変更などにより、本書の写真や内容が一部実機と異なる場合があります。ご了承ください。
- * 保証書はよくお読みいただき裏面のお買い上げ日、販売店の記入をご確認ください。
- * 本書は大切に保管し、わからないことや不具合が生じたときにお読みください。なお本機の転売や譲渡等をされる場合は必ず添付してください。

本体識別番号

- 本体識別番号

下記空白欄に商品名、本体識別番号（識別番号ラベル①）を記入して問い合わせや部品を注文するときの参考にしてください。

また万一の盗難時のために識別番号を他の資料にも記録しておいてください。



商品名

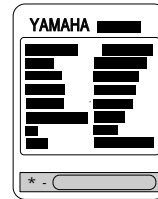
識別番号

購入年月日

年	月	日
---	---	---

電話

① 識別番号ラベル



識別番号の最初の（*）の複数桁は商品型式番号を表し、の複数桁は商品の製造番号を表します。

識別番号は保証書の裏面に記入してください。

お客様ご相談窓口のご案内

お買い上げいただきました商品についてのお問い合わせ・ご相談は下記の「お客様相談窓口」へお願いいたします。

ヤマハ発動機(株)特機事業部

サービスグループ ☎0538(37)4410 〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500

国内販売直轄

北海道営業所 ☎011(612)1063 〒063-0801 札幌市西区24軒1条7-3-13

東日本営業所東北販売課 ☎022(284)6121 〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町3-8-36

東日本営業所 ☎048(663)8411 〒331-0043 大宮市大成町3-311-1

中部営業所 ☎052(917)1554 〒462-8555 名古屋市北区辻本通り2丁目34

西日本営業所 ☎06(6535)4481 〒550-0014 大阪市西区北堀江3-6-13

西日本営業所中国販売課 ☎082(581)1173 〒734-0022 広島市南区東雲3-16-8

西日本営業所四国販売課 ☎087(866)8833 〒760-0079 高松市松縄町51-15

九州営業所 ☎092(411)3607 〒812-0006 福岡市博多区上牟田1-11-1

【ご注意】

- 1.業務時間は9:00～17:00です。
- 2.土曜、日曜、祝日、年末年始は休業させていただきます。
その他夏期等休業させていただく場合があります。
- 3.区画整理、電話局の新增設などにより、住所、電話番号が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。

定期点検・整備ご相談窓口のご案内

ヤマハ商品の定期点検および整備に関しましては、同梱のヤマハ発動機サービス店にご遠慮無くご用命ください。

【ご注意】

- 1.整備はサービス店へのお持込みを原則とします。
- 2.現地整備の場合には別途出張料金を申し受けます。
- 3.土曜、日曜、祝日、年末年始、その他夏期等休業させていただく場合があります。
- 4.区画整理、電話局の新增設などにより、住所、電話番号が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。

目次

おねがい..... (表2) 表紙裏	正しい運転操作..... P17
本体識別番号	●エンジンの始動..... P17
お客様ご相談窓口のご案内	●交流電源の取りだし方..... P18
お客様ご相談窓口のご案内	●交流電源の使用可能範囲..... P19
定期点検・整備ご相談窓口のご案内	●直流電源の取りだし方..... P20
安全にお使いいただくために..... P1	●直流電源の使用可能範囲..... P21
●△警告..... P1	●バッテリー充電の厳守事項..... P21
●△注意..... P2	●エンジンの停止..... P22
●環境への配慮..... P2	点検..... P23
保管・格納..... P3	●始業点検..... P23
●保管..... P3	●定期点検..... P23
●格納..... P5	●点検項目..... P24
重要ラベル..... P7~	定期運転・定期交換..... P24
●△警告ラベル..... P7	●定期運転..... P24
●△注意ラベル..... P8	●定期交換..... P24
●その他ラベル..... P8	やさしい点検・調整..... P25
各部の名称..... P9	●エンジンオイルの交換..... P25
給油..... P11	●スパークプラグの点検と清掃..... P26
●燃料(無鉛ガソリン)の給油..... P11	●エアクリーナエレメントの清掃..... P27
●エンジンオイルの給油..... P12	●燃料タンクフィルタの清掃..... P29
各部の取り扱い..... P13	故障診断..... P30
●オイル警告装置..... P13	●エンジンが始動しない..... P30
●エンジンスイッチ..... P13	●電気が出ない..... P30
●交流プロテクタ..... P14	仕様諸元..... P31
●直流プロテクタ..... P14	索引..... 巻末
●オイル警告ランプ..... P15	
●パイロットランプ..... P15	
●周波数切換スイッチ..... P15	
●リコイルスタータハンドル..... P15	
●携帯工具..... P15	
●アース..... P15	
始業点検..... P16	
●燃料(無鉛ガソリン)の点検..... P16	
●エンジンオイルの点検..... P16	
●その他の点検..... P16	

安全にお使いいただくために 必ずお守りください。

- 運転、保守、点検の前に必ずこの取扱説明書とその付属書類、および商品本体に貼付されているラベル全てを熟読し正しくご使用ください。商品の知識、安全の情報そして注意事項の全てに習熟してからご使用ください。

▲ 警告 (行為を禁止する警告文)

- 警告ラベルを汚したり、はがしたりしないでください。
- 排気ガス中毒のおそれあり、換気の悪い場所で使用しないでください。
排気ガスは一酸化炭素など有害成分が含まれていますので室内、倉庫、トンネル、井戸、船倉、タンク、マンホールなど換気の悪い場所、建物や遮へい物で風通しの悪い排気ガスがこもる場所で使用しないでください。
- 商品の周囲を囲ったり、箱をかぶせて使用しないでください。
- やけどのおそれあり、使用中、使用直後はマフラ部が熱くなっているのでマフラやマフラ周辺のプロテクタには手足を直接触れないでください。
- 火災のおそれあり、給油中は、タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。
- 感電、火災のおそれあり、電力会社の電気配線に接続しないでください。接続しますと電気器具や商品の故障、または火災や電気工事関係者の感電事故の原因となります。
- 感電のおそれあり、ぬれた手で商品进行操作しないでください。
- 感電のおそれあり、コンセントにピンや針金などの金属物を差し込まないでください。
- 感電やけがのおそれあり、運転中は点検整備を行なわないでください。
- 感電やけがのおそれあり、改造したり、部品を取り外したまま使用しないでください。

▲ 警告 (行為を指示する警告文)

- 商品を他人に貸すときは、必ず取扱説明書もいっしょに渡してください。
- 排気ガス中毒や火災のおそれあり、排気口を建物や設備から1メートル以上離して使用してください。
- 火災のおそれあり、燃料の給油はエンジンを停止してから行なってください。
燃料のガソリンは、高い引火性と爆発性がありますので、取り扱いには十分注意を払ってください。特にエンジン始動前には、ガソリンの漏れがないことを確認してください。
- 火災のおそれあり、給油時、こぼれた燃料は布きれなどできれいにふき取ってください。
- 燃料が皮膚や衣類にこぼれた場合は、石鹸と水でただちに洗い、衣類は取り替えてください。
- 燃料を飲み込んだり、燃料蒸気を吸い込んだり、または燃料が目に入ったりした場合には、ただちに医師の診察を受けてください。

安全にお使いいただくために 必ずお守りください。

▲注意（行為を禁止する注意文）

- けがのおそれあり、傾斜させて使用しないでください。
- けがのおそれあり、運転中は移動させないでください。
- けがのおそれあり、商品の回転部に棒や針金を入れしないでください。
- 感電のおそれあり、運転中はスパークプラグに触らないでください。
- 感電のおそれあり、雨や雪の中で使用しないでください。
- 感電、けがのおそれあり、子供に使用させないでください。
- 感電、けがのおそれあり、エンジンを始動する前に電気器具を接続しないでください。
- 火災のおそれあり、商品の周囲や下に危険物（油脂類、セルロイド、火薬など）や燃えやすい物（枯れ草、わらくず、紙くず、木くずなどの可燃物）を置かないでください。
- 火災のおそれあり、定格出力を超えた過負荷で使用しないでください。

▲注意（行為を指示する注意文）

- 火災のおそれあり、燃料の種類と規定容量を守って使用してください。
- 商品を自動車などで運搬する場合には、倒れないようにしっかり固定してください。
- 毎回使用前に行なう始業点検や定期点検は必ず実施してください。
- 使用中に音、臭気、振動などの異常を感じたら、直ちにエンジンを停止して販売店もしくはサービス店の点検を受けてください。

環境への配慮

将来、廃棄される場合およびバッテリー、廃油等の廃棄処理をされるときは、環境保護のためお買い上げのヤマハ販売店にご相談ください。

保管・格納

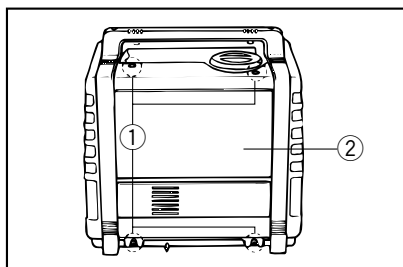
● 保管

使用后、または定期運転後次回の使用が3ヶ月以降になる場合は、1～4の作業を行なって保管し、次に使用する時に備えてください。

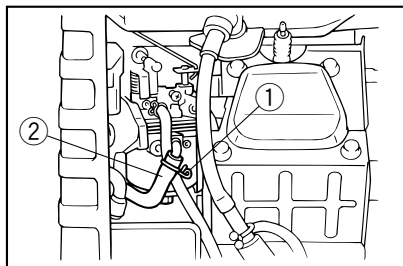
▲ 注意

実施しないとキャブレタ内の燃料が変質して、エンジンの始動が困難になる場合があります。

1. 4本のスクリュ①を弛め、カバー②を外します。



2. クリップ①を弛め、パイプ②を外します。



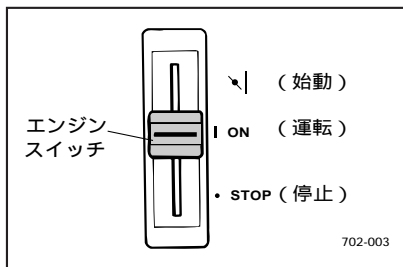
3. エンジンスイッチをON（運転）にします。

4. 燃料タンク内の燃料（無鉛ガソリン）を抜きます。

▲ 注意

こぼれたガソリンはただちに布きれ等で完全にふきとってください。

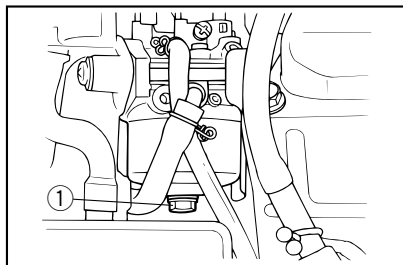
5. パイプ、クリップを取り付けます。



6.キャブレタのドレンボルト①をスパナで弛めて燃料（無鉛ガソリン）を抜きます。

▲注意

こぼれたガソリンはただちに布きれ等で完全にふきとってください。



7.キャブレタのドレンボルトを取り付けます。
8.カバーを取り付け、4本のスクリュを締付けます。

9.ゆるみがあれば各ボルト・ナットを増し締めします。
10.室内で湿気が少なく換気のよい場所に保管します。



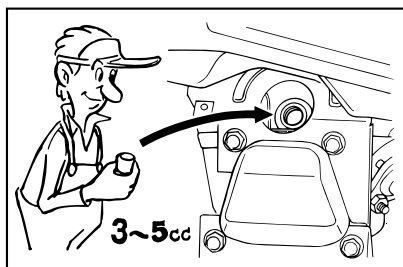
保管・格納（つづき）

- 格納

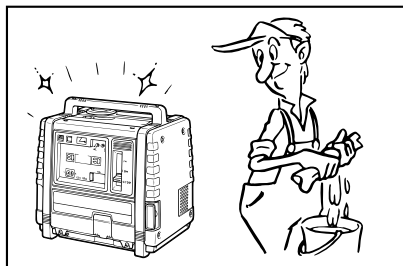
長期間にわたって使用しない場合は、次のことを行なって格納し、次に使用する時に備えてください。

1. 保管項目の1～6の作業を行ないます。

2. スパークプラグをはずしプラグ孔より2サイクルオイルを3～5cc給油します。
3. スタータロープを2～3回引いた後、スパークプラグを取り付けます。
4. スタータロープを引き重くなった状態（圧縮状態）にします。



5. 各部をきれいに清掃して防錆処理をします。



6. 発電機にカバーを掛け、室内で湿気が少なく換気のよい場所に保管します。

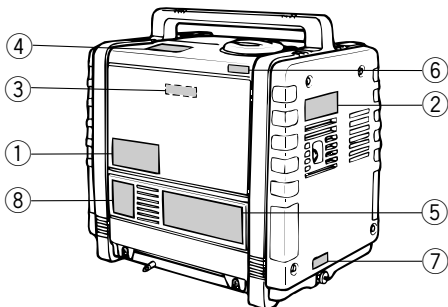
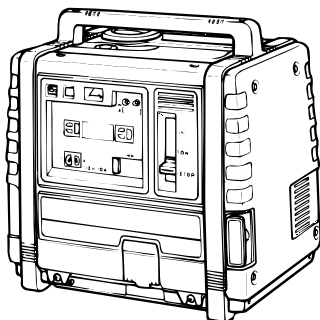


重要ラベル

商品本体に貼付されているラベルすべてを熟読し正しくご使用ください。





要 点

ラベルは常に手入れを行ない、破れたりはがれたりした場合は販売店にご相談して、ただちに新しいものと交換してください。




▲ 警 告 ラベル

①



▲ 警 告	
 火気 厳禁	火災や爆発のおそれあり 給油中はエンジン停止のこと。 ガソリン給油中に火気を近づけないこと。 こぼれたガソリンは完全に拭き取ること。 燃料は赤レベル(規定量)以上入れないこと。 可燃物のそばで使用しないこと。 建物・設備に排気を向けないこと。
	感電や火災のおそれあり 電力会社からの電気配線に接続しないこと。
	排気ガス中毒のおそれあり 屋内など換気の悪い場所で使用しないこと。 人・建物・設備に排気を向けないこと。
▲ 注 意	
	ご使用前に必ず取扱説明書をよく読んで安全にお使いください。 7TA-24162-01

②

▲ 警 告	やけどのおそれあり、マフラーにさわらないこと。 高温注意
	
7RA-28176-00	

注意 ラベル

③

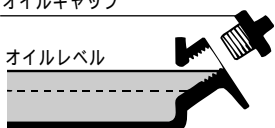
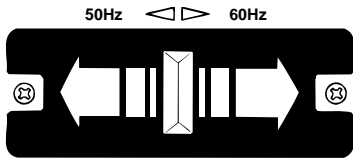
	注意
	感電のおそれあり、 スパークプラグに さわらないこと。 高電圧注意 7RA-2415A-00

その他ラベル

④ 取扱要領

取扱要領	
始動	1. オイルとガソリンを点検し、燃料コックを開く。 2. エンジンスイッチを "ON" にする。 3. チョークを操作する。 4. スターターロープを勢いよく引く。 5. エンジン始動後、チョークを戻す。
停止	1. エンジンスイッチを "STOP" にする。 2. 燃料コックを閉じる。
7TA-24156-00	

⑤

オイル点検・補給 点検・補給 = 20時間毎 交換 = 初回20時間目 以後100時間毎 オイルキャップ 	使用オイル 夏期SAE #30 冬期SAE #20 (厳冬期SAE #10)	周波数切替 コントロールボックスのレバーを下図の矢印のよう くに動かし、周波数切替をしてください。 
--	--	--

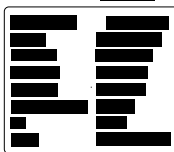
7FK-24164-00

⑥ **排気方向**

796-2415E-00

⑧ 識別番号ラベル

YAMAHA



***-

識別番号の最初の3桁 (* * *) はモデル型
 式番号、残り () は商品の製
 造番号です。

左記識別番号は保証書の裏面に記入してく
 ださい。

← 識別番号

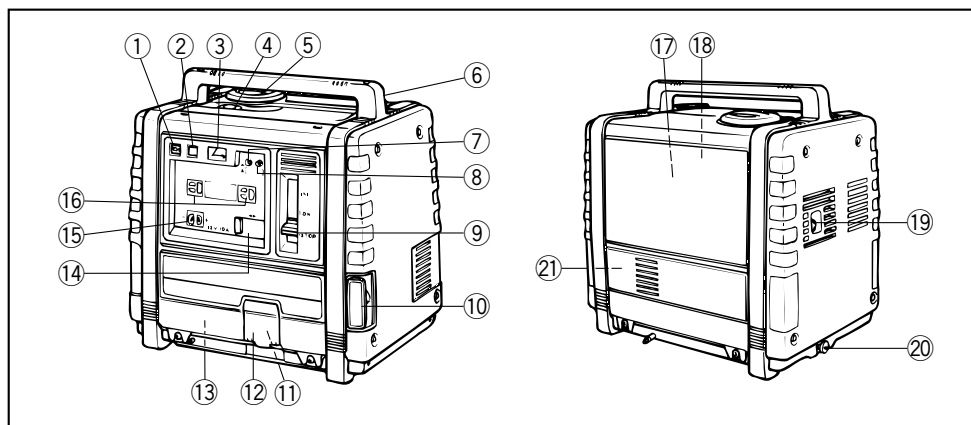
⑦ アース



7NJ-87261-00

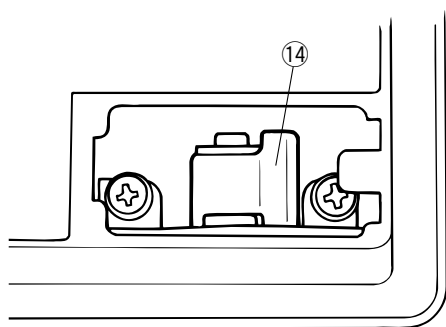
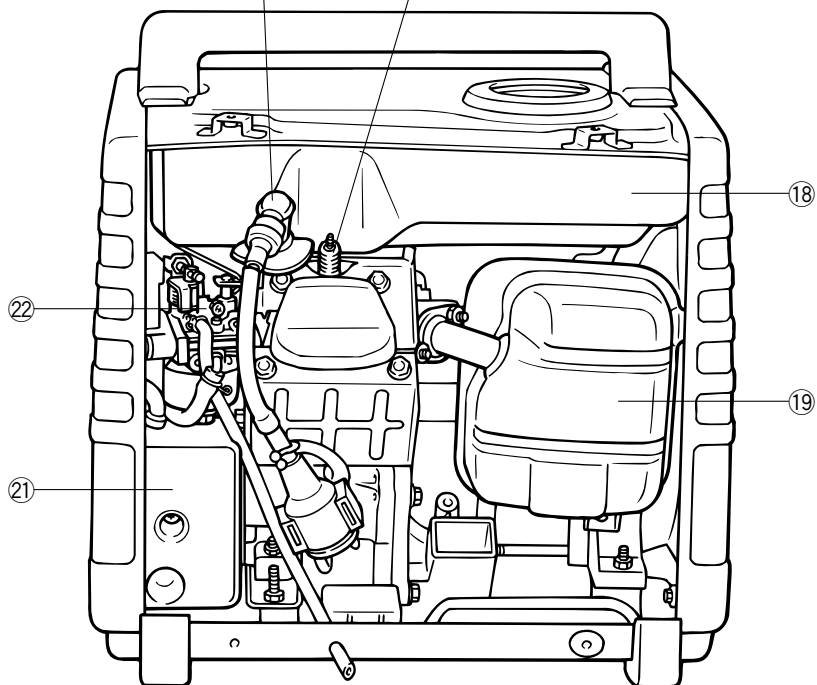
各部の名称

- | | | |
|----------------|---------------------------|----------|
| ① オイル警告ランプ | ⑪ オイルプラグキャップ
(オイル注入口) | ⑱ マフラ |
| ② パイロットランプ | ⑫ オイルフィルターカバー | ⑳ アース |
| ③ 周波数計 | ⑬ 携帯工具 | ㉑ エアクリーナ |
| ④ 燃料残量計 | ⑭ 周波数切換スイッチ | ㉒ キャブレタ |
| ⑤ 燃料タンクキャップ | ⑮ 直流コンセント | |
| ⑥ ハンドル | ⑯ 交流コンセント | |
| ⑦ 交流プロテクタ | ⑰ スパークプラグ/
スパークプラグキャップ | |
| ⑧ 直流プロテクタ | ⑱ 燃料タンク | |
| ⑨ エンジンスイッチ | | |
| ⑩ リコイルスタータハンドル | | |



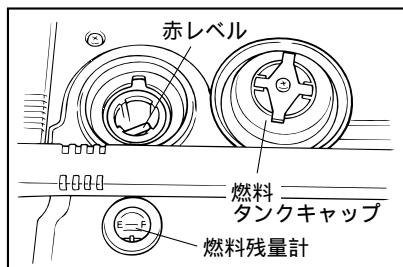
スパークプラグキャップ

スパークプラグ



給油

- 燃料（無鉛ガソリン）の給油
燃料タンクキャップを外し、燃料（無鉛ガソリン）を赤レベルまで給油します。
燃料タンク内の燃料の残量は燃料残量計により確認できます。
燃料タンク容量 2.7ℓ（赤レベルまで）
使用燃料 無鉛ガソリン（自動車用ガソリン）



要 点

- 燃料はゆっくりと給油してください。
- 燃料は全部なくなる前に、できるだけ早目に補給してください。

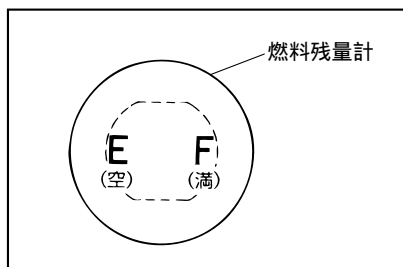
▲ 警 告

燃料のガソリンは高い引火性と爆発力がありますので、次の事項を必ずお守りください。

- 給油は、換気の良い場所でエンジンを停止してから行なってください。
- 給油中は、タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。また給油ノズルを給油口に当てるなどして静電気が発生しないように注意して行ってください。
- 燃料を飲み込んだり、燃料蒸気を吸い込んだり、または燃料が目に入ったりした場合は、ただちに医者 の診断を受けてください。また燃料が皮膚や衣類にこぼれた場合は石鹼と水でただちに洗い、衣類は取り替えてください。
- 燃料タンクキャップは確実に締めてください。

▲ 注 意

- 燃料の給油時、燃料タンク内に水・雪・氷が入らないように注意してください。またこぼれた時は、ただちに布きれ等で完全にふきとってください。
- 燃料は規定量以上（ストレーナの赤レベル以上）給油しないでください。



● エンジンオイルの給油

購入後は、オイルフィルターカバー①とオイルプラグキャップを外し、外したオイルフィルターカバーを利用してヤマハ4サイクルオイルを注入口の口元まで給油します。

オイル量 430mℓ (430cm³)

使用オイル ヤマハ4サイクルオイル

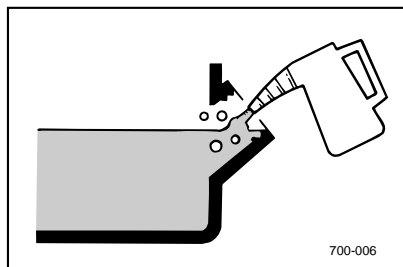
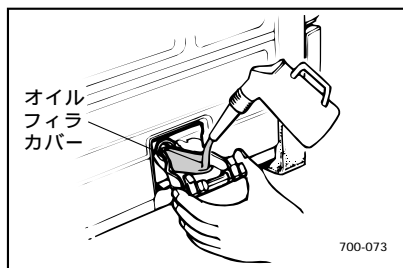
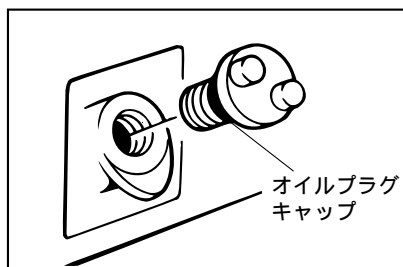
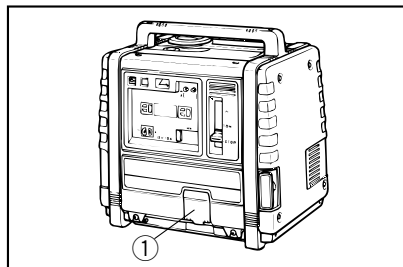
(API分類SE級エンジンオイル
SAE 10W-30)

▲ 注意

工場出荷時にはエンジンオイルが給油されていません。

要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態にして行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふきとってください。

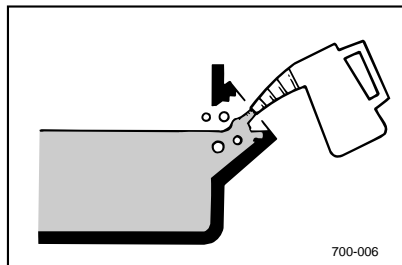


各部の取り扱い

● オイル警告装置

エンジンオイル量が少なくなって潤滑不足になる前に、自動的にエンジンを停止させます。

エンジンオイル量が少ない状態でエンジンが停止したときは、リコイルスタータハンドルを引いてもエンジンは始動しません。エンジンオイル量を確認しヤマハ 4 サイクルオイルを注入口の口元まで給油します。




要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふきとってください。

● エンジンスイッチ

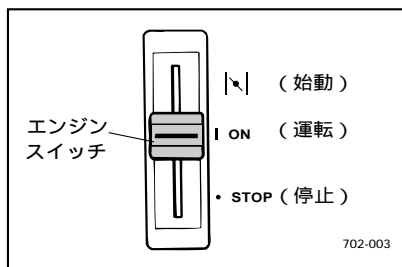
点火系統を制御しエンジンの始動、停止を行います。

STOP ガソリンは流れません。停止および保管時のレバーの位置です。

 (始動) エンジン始動時のレバーの位置です。
(チョークが作動します)

ON 運転時のレバーの位置です。
(エンジンが暖まっている時はこの位置で始動します。)

エンジンスイッチの操作には、燃料コック、ブリーザ機構、チョークの操作が連動しています。



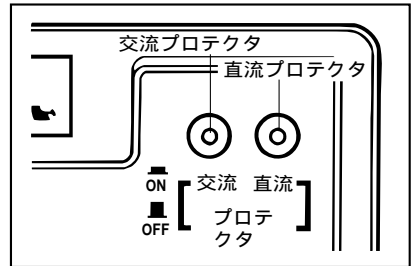
●交流プロテクタ

ON（入）—— 交流が取り出せます。

OFF（切）—— 交流が取り出せません。

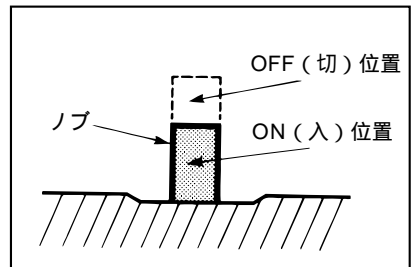
▲注意

交流プロテクタがOFF（切）になる場合は、接続されている負荷を発電機の指定定格出力以内に減らしてください。それでもOFF（切）になる場合はヤマハ販売店に相談してください。



要 点

電気機器を使用中に定格以上の電流が流れると自動的にOFF（切）になります。再度使用する場合はノブを押し込んでON（入）にしてください。



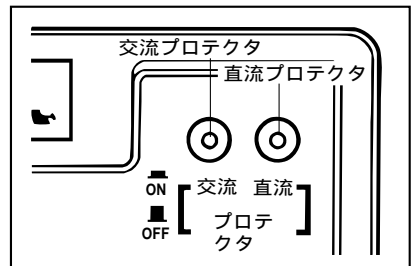
●直流プロテクタ

ON（入）—— 直流が取り出せます。

OFF（切）—— 直流が取り出せません。

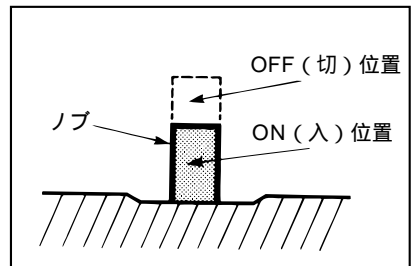
▲注意

直流プロテクタがOFF（切）になる場合は、接続されている負荷を発電機の指定定格出力以内に減らしてください。それでもOFF（切）になる場合はヤマハ販売店に相談してください。



要 点

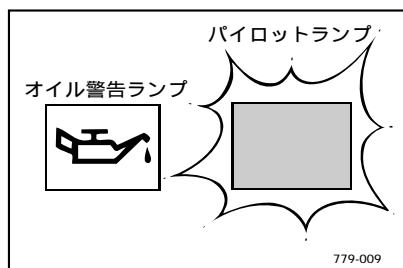
電気機器を使用中に定格以上の電流が流れると自動的にOFF（切）になります。再度使用する場合はノブを押し込んでON（入）にしてください。



各部の取り扱い（つづき）

- オイル警告ランプ

運転中にエンジンオイル量が規定以下になるとオイル警告ランプが点灯し自動的にエンジンが停止します。また、エンジンオイル量が規定以下の場合リコイルスタータハンドルを引くと警告ランプが点灯し、エンジンは始動しません。

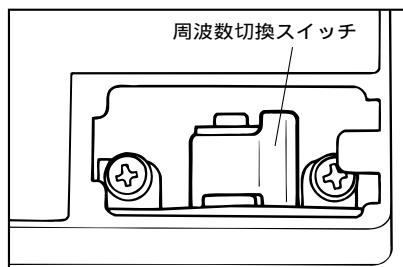


- パイロットランプ

エンジンを始動し電気が発電されると点灯します。

- 周波数切換スイッチ

交流電源・バッテリー充電をする場合は、60Hzの位置に合わせます。但し50Hz表示のある電気器具を使用する時は50Hzの位置に合わせてください。



- リコイルスタータハンドル

エンジンを始動させる時に使用します。

- 携帯工具

発電機に携帯工具が同梱されています。点検・調整の際にご使用ください。

- アース

感電防止のため、大地にアースをしてください。

始業点検

● 燃料（無鉛ガソリン）の点検

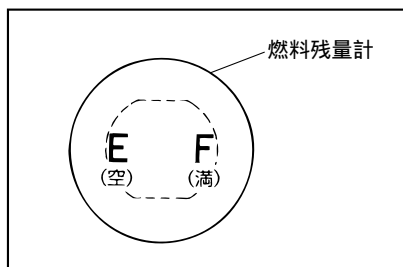
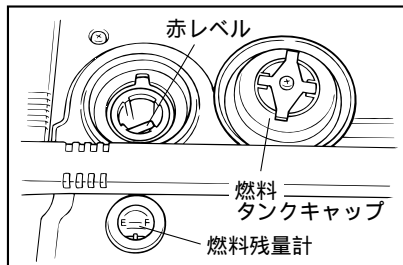
燃料残量計もしくは燃料タンクキャップを外して、燃料の残量を点検します。

燃料タンク容量 2.7ℓ（赤レベルまで）

使用燃料 無鉛ガソリン（自動車用ガソリン）

要 点

- 燃料はゆっくりと給油してください。
- 燃料は全部なくなる前に、できるだけ早目に補給してください。



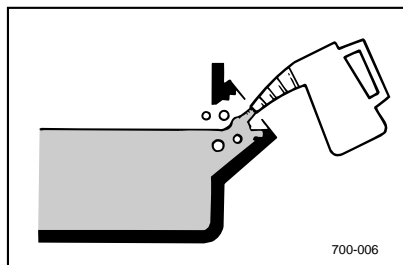
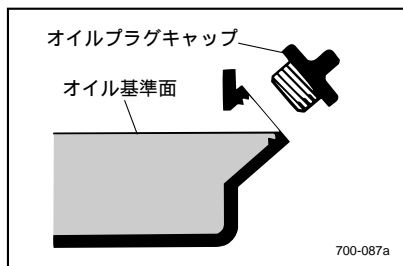
● エンジンオイルの点検

オイルプラグキャップを外してエンジンオイルがオイル基準面までであるか点検します。

エンジンオイルが基準面より少ない場合は、ヤマハ4サイクルオイルを注入口の口元まで給油します。

要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふきとってください。



● その他の点検

P23～29を参照してください。

正しい運転操作

● エンジンの始動

▲ 注意

エンジンを始動する前に電気器具を接続しないでください。

1. 燃料（ガソリン）の量を点検します。
2. エンジンスイッチを |>| (始動) にします。

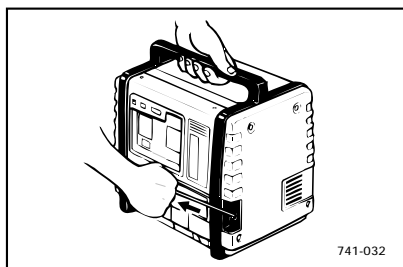
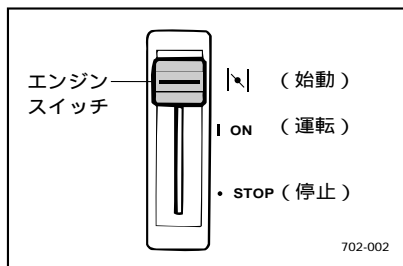
3. リコイルスタータハンドルを軽く引き出します。
リコイルスタータハンドルが重くなった状態から勢いよく引きエンジンが始動させます。

▲ 注意

リコイルスタータハンドルを戻す時はゆっくりと戻してください。

要 点

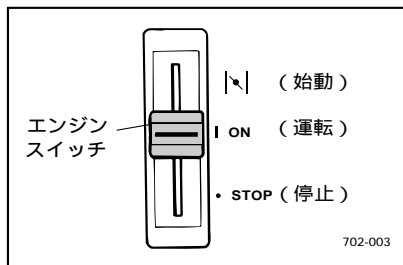
リコイルスタータハンドルを数回引いてエンジンが始動しない時は、エンジンスイッチを運転にしてリコイルスタータハンドルを引いてください。



4. エンジン回転数が安定したらエンジンスイッチをON (運転) にします。
5. しばらく暖機運転します。

要 点

スロットルレバーはありません。この状態で定格出力が得られます。

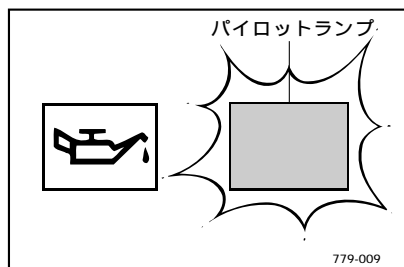


- 交流電源の取りだし方

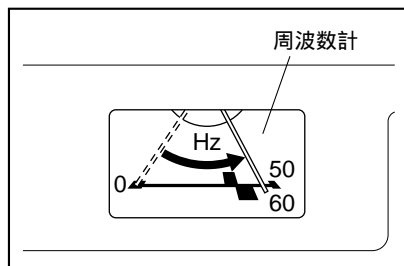
▲ 注意

- 発電機は接続された電気器具の負荷の変化に合わせて電圧が変化しますので電圧変化に敏感な電気器具は使用しないでください。
- 接続の可否が不明確な場合は電気器具会社にご相談ください。

1. エンジン始動させます。
2. パイロットランプが点灯していることを確認します。



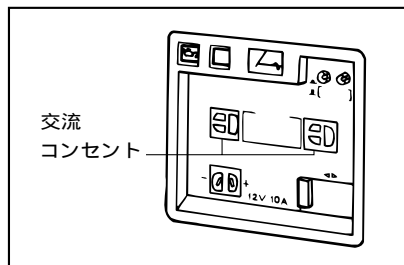
3. 周波数計が60Hz（50Hz）を指示していることを確認します。



4. 電気器具のプラグを交流コンセントに差し込みます。

要 点

電気器具のスイッチがOFF（切）になっていることを必ず確認してから差し込んでください。



正しい運転操作（つづき）

● 交流電源の使用可能範囲

交流電源の使用はおおむね次の電気器具の取りだし可能範囲まで使用できます。使用する電気器具の消費電力（W）をお確かめの上ご使用ください。

電気器具	取りだし可能範囲				備考
	EF600S		EF900S		
	50Hz	60Hz	50Hz	60Hz	
照明・電熱器 ラジオ・テレビ ステレオなど	100V 600W まで	100V 600W まで	100V 700W まで	100V 850W まで	力率 = 1
電動工具類	100V 480W 程度まで	100V 480W 程度まで	100V 560W 程度まで	100V 680W 程度まで	力率 = 0.8 ~ 0.95
汎用モータ類	100V 300W 程度まで	100V 300W 程度まで	100V 345W 程度まで	100V 425W 程度まで	力率 = 0.4 ~ 0.75

▲ 注 意

- 電気機具の合計負荷が発電機の取りだし可能範囲を超えた過負荷で使用しないでください。発電機損傷の原因となります。
- 精密機器・電子制御機器・パソコン・電子計算機・マイコン付機器および充電器類は電圧に敏感で、携帯用発電機からの電圧より均一の電圧供給を必要とするものがあります。このような機器を使用するときには、販売店に相談してください。
- 医療機器には使用できません。
- 電気工具類・汎用モータ類の一部には取りだし可能範囲が上記表内の数値内でも起動電流が大きい場合、また電気器具の状態で使用できないことがあります。この場合は電気器具会社にご相談ください。

要 点

取りだし可能範囲を超えた場合、また電気器具に異常があった場合は、交流プロテクタがOFF（切）になります。

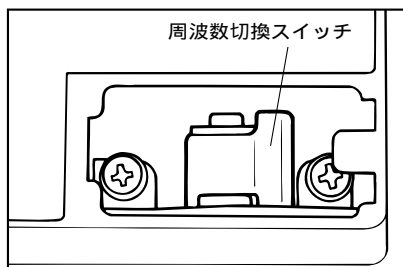
● 直流電源の取りだし方（12Vバッテリー充電専用）

▲ 注意

直流（DC）と交流（AC）を同時にとりだす場合の交流（AC）の器具の電力は次の範囲を守ってください。

EF600S	60Hz	360Wまで
	50Hz	240Wまで
EF900S	60Hz	675Wまで
	50Hz	500Wまで

1. エンジンを始動させます。
2. 周波数切換スイッチを60Hzの位置に合わせます。



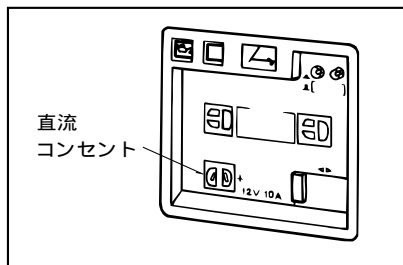
3. チャージコードアセンブリのプラグを直流コンセントに差し込みます。

▲ 注意

バッテリーへの接続は必ずチャージコードアセンブリ（オプション部品）を使用してください。



チャージコードアセンブリ
（オプション部品）
部品No. 7GL-87209-00



正しい運転操作（つづき）

- 直流電源（12Vバッテリー充電専用）の使用可能範囲

直流電源は40AH、1/2（ハーフ）放電状態のバッテリーまで充電できるように作られています。

12Vバッテリー

バッテリーの充電時間は、バッテリーの放電状態によって異なります。バッテリーの比重が1.26～1.28になると充電完了となりますので、1時間おきぐらいに比重をチェックしてください。

例えば“40AH”の小型乗用車のバッテリーですと、1/2（ハーフ）放電状態から約3時間でほぼ充電完了な状態となります。なお、必ずバッテリーの液量をチェックして行ってください。

バッテリー充電中にバッテリーから負荷を取ったり、バッテリー充電中に車のセルを回すと、大電流が流れ発電機ゼネレータ部分のコイル焼けの原因となるため行なわないでください。

- バッテリー充電の際の厳守事項

バッテリーは引火性ガスを発生しますので、取り扱いを誤ると爆発や大けがをすることがあります。バッテリー充電の際は次のことを厳守してください。

- (1) ショートやスパークさせたり、タバコなどの火気を近づけると、爆発をひき起すことがあります。（火気厳禁）
- (2) 閉めきったところでの充電は爆発をひき起すことがあります、充電は通風のよい場所で行ってください。
- (3) バッテリー液（希硫酸）が、目、皮ふ、衣服につくと失明や、やけどをひき起すことがあります。取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

応急手当方法 / 皮ふや衣服についたときは、直ちに多量の水で洗う。目に入ったときは、直ちに多量の水で洗い、医師の治療をうける。

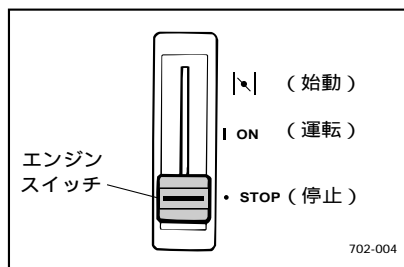
●エンジンの停止

- 1.電気器具のスイッチをOFF（切）にします。
- 2.電気器具のプラグをコンセントから抜きます。

3.エンジンスイッチをSTOP（停止）にします。

要 点

エンジンスイッチを“STOP”（停止）にすると燃料コック、ブリーザ機構も“閉”となります。



点検

お客様の安全と、発電機の故障と事故を未然に防ぐために実施してください。

▲ 警告

- エンジン停止直後は、エンジン本体、マフラ周辺のプロテクタやエキゾーストパイプなどが熱くなっています。手足を直接触れないでください。
火傷にご注意ください。
- 排気ガスには、一酸化炭素などの有害な成分が含まれています。しめきったガレージの中や、風通しの悪い場所でエンジンをかけての点検はしないでください。

▲ 注意

- 始業点検・定期点検を怠ると重大な事故・故障の原因となります。
- 異状が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはヤマハ販売店で必ず整備を行なってください。

● 始業点検

お客様が発電機をご使用するたびに点検を行なってください。

点検箇所に変異がある場合は、販売店で点検・整備をお受けください。

1. 燃料・エンジンオイルの量、燃料の洩れ、エンジンオイルの汚れ
2. 前回の運転で異常が認められた箇所
3. エンジンスイッチの作動具合
4. リコイルスタータの作動具合・スタータロープの損傷
5. エンジンのかかり具合および異音、排気の状態
6. コンセントの損傷

● 定期点検

お客様のお申しつけにより、お買い上げの販売店（またはヤマハ発電機サービス店）が実施します。お客様の責任で必ず点検を受けてください。

- 点検項目（始業点検・定期点検のときに以下の項目を点検します。）

点検整備項目			点検整備時期			点検整備項目			点検整備時期		
			始業	6か月毎	12か月毎				始業	6か月毎	12か月毎
電気装置	点火装置	点火プラグ、電極の焼け具合				原動機	燃料装置	燃料漏れ			
		点火プラグ、電極の清掃						燃料の量			
	電気配線	高圧コードの損傷					潤滑装置	キャブレタの調整			
		オイル警告ランプの作動						エンジンオイルの量、洩れ			
原動機	ランプ	パイロットランプの作動				発電機	発電装置	スタータハンドルの作動具合			
		スタータロープの損傷						過電流保護装置の損傷			
	本体	エンジンのかかり具合および異音				マフラ	マフラの機能				
		排気の状態					マフラ取付部のゆるみ、損傷				
		圧縮圧力				その他	本体各部の締付				
		エアクリーナ元素の状態					各部の給油脂				
		カーボン除去（シリンダヘッド部）									
		バルブクリアランスの測定									

注)「 」印は点検時期を示します。

定期運転・定期交換

格納中であっても発電機を緊急で使うことが予測される場合は、ここに示す定期運転、定期交換を行なって緊急時に備えてください。

● 定期運転

1ヶ月に1度定期的に発電機を運転（約10分位）し、電気器具を接続して運転状態を点検してください。

● 定期交換

燃料をいつも満タン状態で保管する場合は、燃料の変質による始動不良を防止するため3ヶ月に1回は燃料タンク内の燃料を交換してください。

▲ 注意

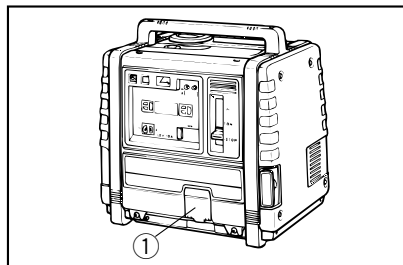
- 本書での指示なき作業等を行なう時にも、必ずエンジンを止めてください。
- お客様自身が整備作業についてあまり熟知されていない場合は、ヤマハ取扱店へ作業を依頼してください。

交換部品は、必ず純正部品、または指定されたものを使ってください。

やさしい点検・調整

● エンジンオイルの交換

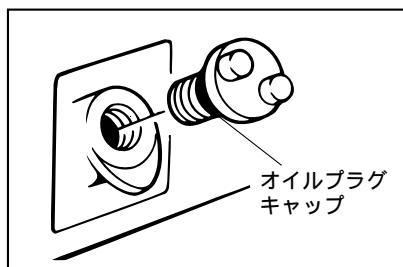
1. エンジンを始動し2～3分間暖機運転をします。
2. エンジンを停止します。
3. オイルフィルターカバー①を外します。



4. オイルプラグキャップを外します。
5. 発電機本体を傾けてエンジンオイルを抜きます。

要 点

初回は20時間目、その後は100時間毎に交換します。

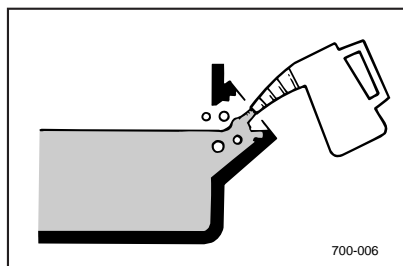


6. 新しいヤマハ4サイクルオイルを注入口の口元まで給油します。

オイル量 430mℓ (430cm³)

使用オイル ヤマハ4サイクルオイル

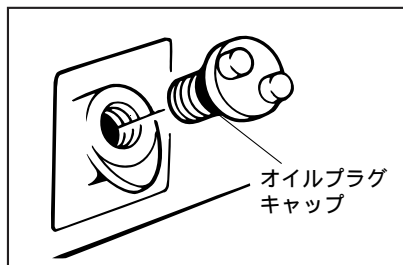
(API分類SE級・エンジンオイル)
(SAE 10W-30)



要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態にして行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。

7. オイルプラグキャップを締め付けます。
8. オイルフィルターカバーを取付けます。



- スパークプラグの点検と清掃
スパークプラグは、点検が簡単な重要部品です。
スパークプラグは、徐々に劣化しますので、定期的
に外して点検を行なう必要があります。

1. スパークプラグを外します。

▲ 警 告

スパークプラグの脱着の際は、碍子を損傷させない
ように注意してください。

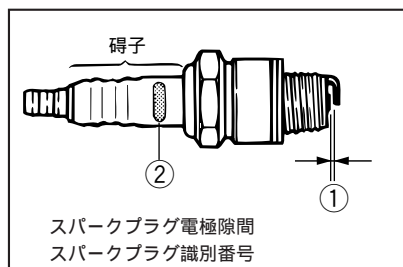
碍子が損傷すると、電気がもれて火災等を誘発す
る恐れがあります。

2. スパークプラグの焼け具合を見ます。
通常はキツネ色に焼けますが黒くくすぶって
いたり白く焼けていた時はエアクリーナを点
検します。
3. 電極付近の汚れ（カーボン）を落します。
4. 電極隙間を点検します。
スパークプラグ NGK BPR6HS
電 極 隙 間 0.6 ~ 0.7 mm
5. スパークプラグを締め付けます。

要 点

新しいスパークプラグを取り付ける際にトルクレ
ンチが準備できない時は、指でいっぱい
に締め込んだ後、プラグレンチを使
って1/4 ~ 1/2回転更に締め込んで
ください。

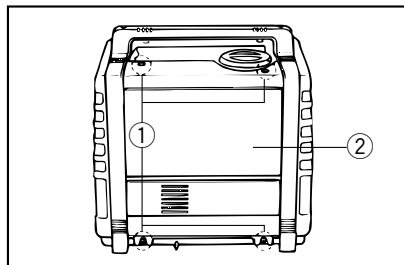
できるだけ早い時期に、トルクレ
ンチを使って正規の値で締め
てください。



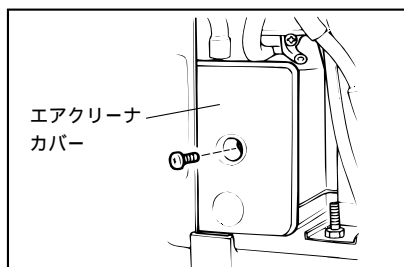
やさしい点検・調整（つづき）

● エアクリーナエレメントの清掃

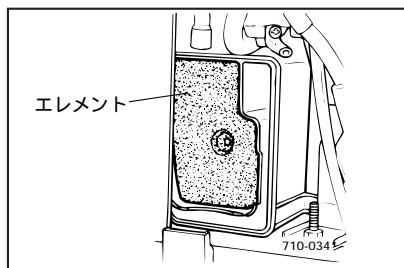
1. 4本のスクリュ①を弛め、カバー②を外します。



2. エアクリーナカバーを外します。



3. エレメントを外します。



4. きれいに洗浄油で洗淨します。

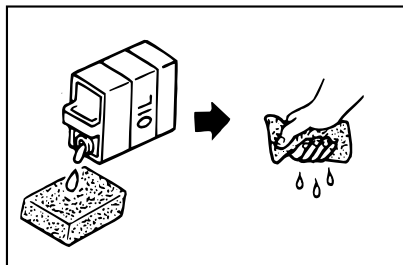
要 点

- 油脂類の廃液は法令（公害防止条例）で適切な処理を行なうことが義務づけられていますのでヤマハ販売店へご相談ください。
- ほこりのひどい場所で作業した場合は、定期点検時期より早めに清掃してください。

5. エレメントをエンジンオイル等にひたし、その後余分なオイルを取り除きます。

▲注意

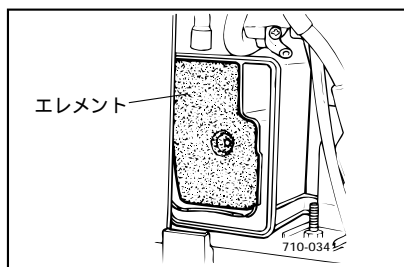
エレメントは絶対にきつく絞らないでください。破れてエンジンが不調になることがあります。



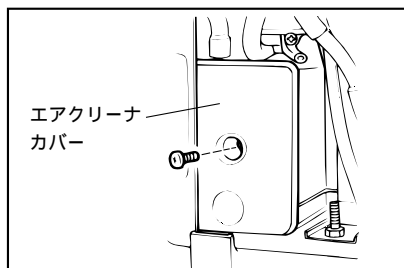
6. エレメントをはめ込みます。

▲注意

エレメントを取り付けていない状態ではエンジンを絶対に始動させないでください。ピストンやシリンダーの摩耗の原因になります。



7. エアクリーナカバーを確実に押し込んで取り付けます。



8. カバーを取付け、4本のスクリュを締付けます。

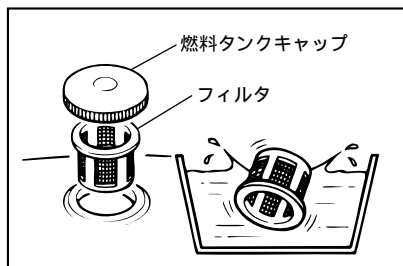
やさしい点検・調整（つづき）

● 燃料タンクフィルタの清掃

1. 燃料タンクキャップを弛めてフィルタを取り外します。
2. 溶剤を使ってフィルタを洗淨します。

要 点

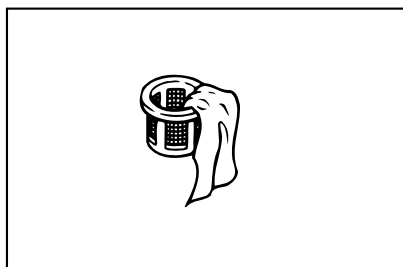
フィルタが破損している場合は新品と交換します。



3. フィルタを拭いて挿入します。
4. 燃料タンクキャップを取り付けます。

▲ 警 告

燃料タンクキャップはしっかりと締め付けてください。



故障診断

故障は行き届いた点検整備により未然に防ぐことができます。故障の多くは取り扱いの不慣れや点検の不十分に起因しております。故障が生じた時はヤマハ販売店にご相談ください。

下記には最も考えられる故障を選びその想定される原因を列記しました。故障診断が不安な時は、できるだけそのままの状態ヤマハ販売店に連絡し専門技術者にご相談ください。

● エンジンが始動しない

1. 燃料系統（燃焼室に燃料が供給されていない）

- 燃料タンクが空になっている 燃料を補給する。
- 燃料パイプが目詰まりしている 燃料パイプを清掃する。
または販売店に相談する。
- キャブレタが目詰まりしている キャブレタを清掃する。
または販売店に相談する。

2. 電気系統（火花不足）

- スパークプラグが汚れている スパークプラグを乾燥させて清掃する。
- スパークプラグに汚れ（カーボン）が付着している 汚れ（カーボン）を除去する。
- 点火系統が不良 販売店に相談する。

3. 圧縮系統（圧縮不足、洩れ）..... 販売店に相談する。

4. 潤滑系統（オイル不足）

- リコイルスタータを引くとパイロットランプが点滅する エンジンオイルを補給する。

● 電気が出ない

- 交流もしくは直流プロテクタがOFF（切）になっている 交流もしくは直流プロテクタをON（入）にする。

仕様諸元

名 称		EF600S	EF900S	
形式		2極回転界磁形单相交流発電機		
電圧調整方式		コンデンサ補償式	コンデンサ補償式	
励磁方式		自己励磁式		
力率		1.0	1.0	
発 電 機	交流	定格周波数	50Hz/60Hz	50Hz/60Hz
		定格出力	600VA/600VA	700VA/850VA
		定格電圧	100V	100V
		定格電流	6A/6A	7A/8.5A
	直流	定格出力	120W	120W
		定格電圧	12V	12V
		定格電流	10A	10A
装 備	駆動方式		エンジン直結	エンジン直結
	交流コンセント		2	2
	交流過電流保護装置		プロテクタ	プロテクタ
	直流コンセント		1	1
		直流過電流保護装置	プロテクタ	プロテクタ
エ ン ジ ン	エンジン種類		空冷4サイクルガソリンエンジン	空冷4サイクルガソリンエンジン
	調速機形式		遠心重錘式	遠心重錘式
	冷却方式		強制空冷	強制空冷
	点火方式		C.D.I. 点火	C.D.I. 点火
	スパークプラグ		NGK・BPR6HS	NGK・BPR6HS
	プラグキャップ		0.6～0.7mm	0.6～0.7mm
	エアクリーナ方式		半湿式(ウレタンフォーム)	半湿式(ウレタンフォーム)
	総排気量		84.4mℓ(84.4)	84.4mℓ(84.4)
	使用燃料		無鉛ガソリン	無鉛ガソリン
	潤滑方式		強制飛沫式	強制飛沫式
	使用潤滑油		API分類SE級エンジンオイル(SAE 10W-30)	API分類SE級エンジンオイル(SAE 10W-30)
	使用潤滑油容量		430mℓ(430cmℓ)	430mℓ(430cmℓ)
	始動方式		リコイル式	リコイル式
	燃料タンク容量(赤レベル)		2.7ℓ	2.7ℓ
定格連続運転時間(赤レベル)		約6.5時間/約6時間	約5.5時間/約4.5時間	
乾燥重量		25kg	25kg	
全長×全幅×全高		390×280×388mm	390×280×388mm	
騒音レベル(7m)		58dB(A)/60dB(A)	59dB(A)/61dB(A)	

* この仕様諸元は改良のため予告なしに変更することがあります。

* 騒音レベルは7m・4方向測定の前平均値です。

索引

記号

⚠ 警告	P1
⚠ 警告シンボルマーク	表紙裏
⚠ 警告ラベル	P7
⚠ 注意	P2
⚠ 注意シンボルマーク	表紙裏
⚠ 注意ラベル	P8

あ行

アース	P9,15
安全にお使いいただくために	P1
エアクリーナエレメントの清掃	P27
エアクリーナ	P9
エンジンオイルの給油	P12
エンジンオイルの交換	P25
エンジンオイルの点検	P16
エンジンが始動しない	P30
エンジンスイッチ	P9,13
エンジンの始動	P17
エンジンの停止	P22
オイル警告装置	P13
オイル警告ランプ	P9,15
オイルプラグキャップ	P9
オイルフィルターカバー	P9
おねがい	表紙裏

か行

格納	P5
各部の取り扱い	P13
各部の名称	P9
環境への配慮	P2
キャブレタ	P9
給油	P11
携帯工具	P9,15
交流コンセント	P9
交流電源の使用可能範囲	P19
交流電源の取りだし方	P18
交流プロテクタ	P9,14
故障診断	P30

さ行

識別番号ラベル	P8
始業点検	P16,23
周波数切換スイッチ	P9,15
周波数計	P9
重要ラベル	P7

仕様諸元	P31
スパークプラグ	P9
スパークプラグキャップ	P9
スパークプラグの点検と清掃	P26
その他の点検	P16
その他ラベル	P8

た行

正しい運転操作	P17
直流コンセント	P9
直流電源の使用可能範囲	P21
直流電源の取りだし方	P20
直流プロテクタ	P9,14
定期運転	P24
定期交換	P24
定期点検	P23
電気が出ない	P30
点検	P23
点検項目	P24

な行

燃料残量計	P9
燃料タンク	P9
燃料タンクキャップ	P9
燃料タンクフィルタの清掃	P29
燃料（無鉛ガソリン）の給油	P11
燃料（無鉛ガソリン）の点検	P16

は行

パイロットランプ	P9,15
バッテリー充電の際の厳守事項	P21
ハンドル	P9
保管	P3

ま行

マフラ	P9
-----	-------	----

や行

やさしい点検・調整	P25
要点シンボルマーク	表紙裏

ら行


リコイルスタータハンドル	P9,15
--------------	-------	-------



ヤマハ発動機株式会社

〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500

特機事業部 TEL0538(37)4410

99.06 

再生紙を使用しています